

政策監室

年度替わり時期における一部窓口業務の時間延長と日曜日の開庁について

3月末から4月はじめには、多くの人々の住民異動があり、それに伴う手続が行われるため、市民課の窓口を中心として窓口業務が大変混雑します。

これらの一時的な混雑を緩和するため、平成19年より年度替わり時期に、住民異動に伴う関連課の窓口業務の時間延長と日曜日の臨時開庁を実施してまいりましたが、平成20年について下記のとおり実施し、市民サービスの向上を図ってまいります。

窓口の時間延長

平日の時間延長については、平成20年3月26日(水)から4月4日(金)までの8日間を午後7時まで延長を行います。

【期 間】3月26日(水)～4月4日(金) 8日間
(土・日曜日を除く)

【時 間】午後7時まで

臨時開庁

休日の臨時開庁については、平成19年は臨時開庁日が4月1日(日)の1日でありましたが、平成20年は、3月30日(日)・4月6日(日)の両日を開庁します。

また、開庁時間については午後の来庁者が少ないため、午前9時から午後1時までとします。

【開庁日】3月30日(日)4月6日(日) 2日間

【時 間】午前9時～午後1時

取扱う主な事務及び実施課

市民の住所移転に伴い発生する事務を行います。併せて住民票などの証明発行業務も行います。

ただし、他市町村等へ照会することが必要な事務や住民基本台帳ネットワークに関連する事務は取り扱いできませんので、事前に実施課にお問合せください。

- ・住民異動届け、戸籍の届け、印鑑登録、外国人登録の手続き・・・市民課
- ・税金の手続き・・・市民税課、資産税課、納税課
- ・国民健康保険料及び給付、国民年金の転入手続き・・・国保年金課
- ・身体障害者手帳、療育手帳の手続き・・・障がい福祉課
- ・児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の手続き・・・子育て課
- ・保育所入所の手続き・・・保育課
- ・福祉医療、老人保健の手続き・・・福祉医療課
- ・介護保険の手続き・・・介護総務課、介護福祉課
- ・老春手帳の手続き・・・長寿福祉課
- ・転校、入学の手続き・・・学務課

西部、東部、北部出張所と、月ヶ瀬、都祁行政センターでは住民異動届け、戸籍の届け、印鑑登録の手続きを行います。

水道局につきましては、従来どおり時間外及び休日も年中無休で水道使用開始・中止の手続きを電話で受け付けさせていただいております。

開庁時間の周知方法

平成20年は、しみんだより、ホームページ、各窓口課の掲載を昨年より一ヶ月早い2月から掲載し、市民をはじめ多くの方により周知徹底を図ります。

2月、3月号のしみんだよりに窓口業務時間延長と日曜日の臨時開庁の掲載を行います。

奈良市のホームページにも2月から掲載を行います。

関連課のホームページにも2月から掲載を行います。

また、各課の取り扱う主な事務の掲載を行います。

市庁舎出入り口について

庁舎管理上、北棟の北出入り口と中央棟の東出入り口を利用させていただきます。(北棟 北出入り口には、受付を配置します。)